子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和7年10月15日

報告事項件名 	頁
(教育指導部)なし	
(学校運営部)なし	
(子ども家庭部)	
(1)乳幼児を対象にした夏の遊び場確保事業の実施結果について ・・・・・	• 2
(2)「子育て家庭訪問事業」及び「子育て支援アプリ」の実施について・・・・	• 5
(3) こども誰でも通園制度実施に向けた論点について ・・・・・・・・・・	1 (
(4) 足立区民設学	1 /

(教育委員会)

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和7年10月15日

件名	乳幼児を対象にした夏の遊び場確保事業の実施結	·	τ	
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課			
	乳幼児を対象にした夏の室内遊び場の確保対策と を試験的に実施したので報告する。	こして、身	以下の事業	
	1 事業名 「夏の遊び場 in 足立区役所」			
	 2 目的 (1) 猛暑により外で遊ぶことができない場合でも内で安全に遊べる場所を提供する。 (2) 家庭でもできる運動遊びを通じ、親子の触れ (3) 子育て相談により、子育ての不安や悩みの解 	に合いにつ	なげる。	
	3 日時 令和7年8月16日(土)、17日(日)午前	前10時~	午後3時	
	4 会場 庁舎ホール			
	5 来場者数 205組591人			
内容	(16日 97組278人、17日 108組 (1)来場者した子どもの年齢	1313人	.)	
		人 13 人	3人	
	(2) 来場が多かった居住エリア (町丁別)中央本町 梅島 足立 梅田 関原	结油	かの控	
	中央本町 梅島 足立 梅田 関原 28 組 18 組 15 組 13 組 8 組	綾瀬 7組	竹の塚 6 組	
	6 実施結果(延べ人数)			
	コーナー名	16日	17日	
	1 ボールプール(3歳~就学前用) ※ 定員6人、1回5分入替制	170 人	174 人	
	2 体を使ってあそぼうコーナー	169 人	181 人	
	3 作ってあそぼうコーナー	188 人	200 人	
	4 テントでのおはなし会(各日4回開催)	79 人	90 人	
	5 保育コンシェルジュへの相談	9 組	9組	
	※ ボールプール (2~3歳用) は、未集計 ※ 2~4は、保護者の人数な会は。			
	※ 2~4は、保護者の人数を含む			

7 経費

	項目	金額(税込)
1	ボールプール設営・運営委託	988, 900 円
2	各コーナー消耗品購入	136, 323 円
3	PRチラシ作成・印刷委託	114, 400 円
4	絵本コーナーテント設営・運営委託	80,000 円
	合計	1,319,623 円

8 従事者数

日付	区職員	委託事業者	合計
16日	37 人	6 人	43 人
17日	38 人	6 人	44 人
	75 人	12 人	87 人

9 来場者アンケート

(1) 回答数

170件(16日79組、17日91組)

(2) 次回設置して欲しいコーナー

	コーナー名	件数
1	ボールプール	141 件
2	体を使ってあそぼうコーナー	111 件
3	絵本コーナー	108 件
4	作ってあそぼうコーナー	96 件
5	保育コンシェルジュ相談コーナー	25 件

(3) 希望する開催時期

7月 上旬					9月 中旬	9月 下旬
12 件	13 件			20	25	

(4) 開催日数

	日数	人数
1	1~2日	92 件
2	3~4日	45 件
3	5~6日	16 件
4	それ以上	15 件

(5) 希望する開催場所件

	場所	人数
1	庁舎ホール	144 件
2	ギャラクシティ	63 件
3	地域学習センター	31 件
4	シアター1010	28 件

(6) 自由記載欄

ア 意見

1017	_	
1	子どもが楽しめた	18件
2	スタッフの対応が良かった	10件
3	外は暑くて遊べないので良かった	5件
(4)	混雑していなくて良かった	3件

イ 要望

要望① 0~1歳が遊べるエリアが欲しい 4件② 別の場所でも開催してほしい 3件③ イベントをもっと周知してほしい 2件

10 主なPR方法

- (1) あだち広報7月25日号、区HP、区公式SNS、コドモン
- (2) 保育施設や保健センター、子育てサロンなどへのチラシ配布

11 今後の方針

- (1) アンケート結果を踏まえ、来年度の開催を検討していく。
- (2) 開催場所は、対象世帯が来場しやすいよう、庁舎ホールに加え 地域学習センターなどの区内施設も候補として検討していく。
- (3) 対象世帯に情報が届きやすいよう、令和7年10月から提供を 開始した子育て支援アプリなども活用し、PRを強化していく。

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和7年10月15日

件名	「子育て家庭訪問事業」及び「子育て支援アプリ」の実施について		
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課		
	1 子育て家庭訪問事業 (1) 概要 子育て家庭の孤独・孤立を防止するため、生後5か月から1歳4か月の全世帯(約4,000世帯)を訪問し、子育ての悩みなどを継続的に相談できる仕組みを構築する。なお、委託業者が提供する訪問事業システムを利用する。 (2) 内容 ① 子育て相談(区直営・委託業者) ② よろずごとの傾聴(区直営・委託業者) ③ 月齢に応じた育児情報の提供(区直営・委託業者) ④ 絵本等の配付と読み語り支援(区直営・委託業者) ⑤ 専門機関へのつなぎ(区直営)		
	(3) 事業の流れ(P8「子育て家庭訪問事業 事業フロー図」参照) No. 項目 内容		
	1 事業案内通知 対象世帯に郵送(初回、約4,000世帯) (委託業者⇒区民) ※ 案内通知に、シリアルコード、認証パスワード及び訪問サイトのQRコードを 掲載		
	※ 2回目以降は毎月新規対象者に郵送		
内容	2 マイページ登録 (① 訪問予約サイトにアクセスし、シリア (区民) ルコード、認証パスワード、メールア ドレスを入力し認証 ② 利用登録画面で氏名、居住エリア、子 どもの生年月日、ログインパスワード を入力しマイページ登録		
	3 訪問予約 訪問希望日時を選択し、予約申請 (区民) ※ 予約申請がない世帯へは、ハガキ及び 訪問による事業勧奨を複数回実施		
	4 家庭訪問 (区直営・ 委託業者) 区職員と委託業者が担当エリアを訪問 【1回目】 子育て相談や配付絵本の概要、受け取り 方法を説明 【2~10回目(最大)】 子育て相談に加え、配付絵本の読み語り 方法の助言や実演 ※ 訪問日の前日に、予約忘れ防止のため リマインドメールを送信 ※ 訪問終了後、訪問事業システムに、訪問結果を入力		

5	絵本等配付	① 訪問終了後、絵本引換チケット(1冊		
	(委託業者⇒区民)	分)を訪問予約サイト(マイページ)		
		に付与		
		② チケット受領後、希望絵本(最大10		
		冊)を選択		
		③ 保管倉庫(委託業者)から郵送		
		※ 1週間程度で到着		
6	訪問結果報告	訪問記録を集約し、区に報告(月1回)		
	(委託業者⇒区)	※ 緊急の場合は即時報告		
7	関係機関連携	訪問結果に応じて、区が関係機関と連携		
	(区⇒機関)	※ 担当エリアの家庭訪問は、継続実施		

(4) 登録者数

1, 022人(10月1日~5日)

(5) 訪問予約件数 88件(10月1日~5日受付分)

(6) PR方法

ア 区ホームページ、あだち広報10月10日号への掲載

イ 区SNSや子育て支援アプリ、コドモンへの投稿

- ウ 区立図書館(15館)で特設コーナーによるPR(10月)
- エ 保健センターや子育てサロンなど関連施設へのチラシ配布

(7) 今後の方針

ア 事業の認知度や訪問率を高めるために、子ども家庭部に加え 衛生部などの関係所管と連携していく。

イ 事業評価のために、対象世帯にアンケート調査を実施する。

2 子育て支援アプリ

(1) 概要

ア 「あんしん子育てナビ」の予防接種記録や成長記録などの機能を「子育て支援アプリ」に統合し、プッシュ通知機能の提供や相談窓口、イベント情報など新たに掲載することで、子育て情報に気軽にアクセスしやすくする。

イ 民間事業者が提供する「子育て支援アプリ (パッケージ)」 を導入して、子育て情報の提供を行う。

ウ 「あんしん子育てナビ」から「子育て支援アプリ」へのデータ移行は、令和7年10月1日から令和8年3月末まで可能 ※ 「あんしん子育てナビ」は、令和8年3月末をもって運用 終了

(2) 対象

妊娠期から就学前までの子育て世帯

(3) ダウンロード開始日 令和7年10月1日から

(4) 提供機能

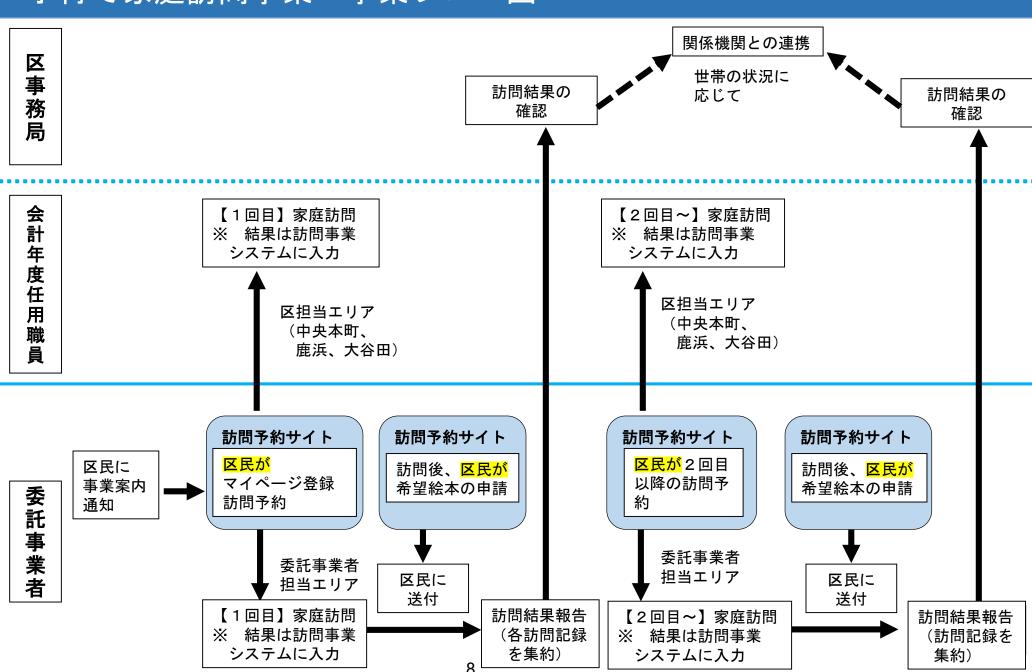
N	lo.	項目	内容
	1	予防接種 スケジュール管理	接種日の記録機能や生年月日に応じた接種スケジュールの自動作成 ※ 複数の子どもを追加可能(上限なし)

2	健診・成長記録	健診記録や成長グラフ・写真を記録 ※ 複数の子どもを追加可能(上限なし)				
3	【新規】子育てサー	区の子育てサービスやイベント・おでか				
	ビスやイベント情報	け情報の掲載				
4	【新規】各種情報の	年齢やエリアなどの条件を設定し、対象				
	プッシュ通知	に合わせた情報の発信				
5	【新規】家族間での	記録した健診・成長記録を家族間で閲覧				
	共有機能	※ 共有人数に上限なし				

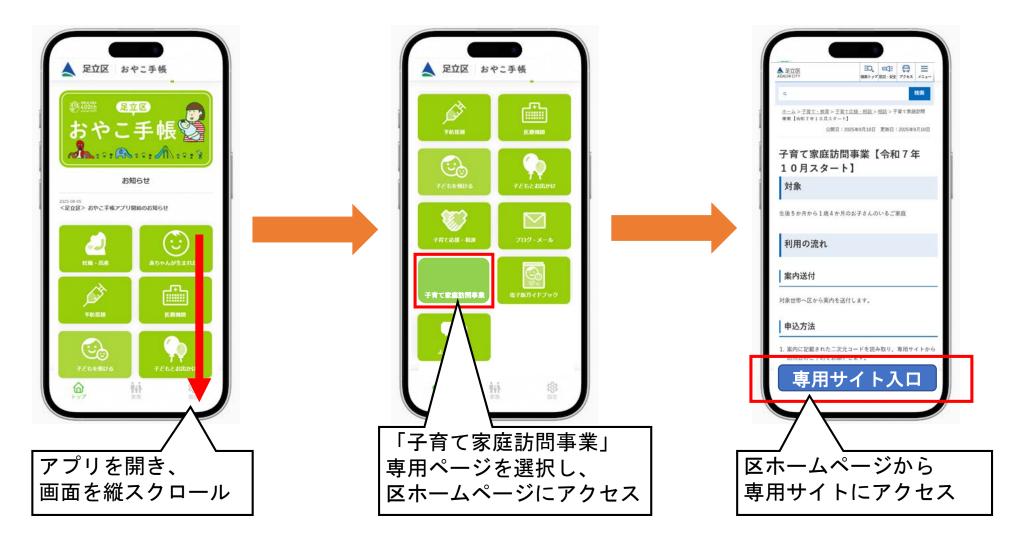
(5) PR方法

- ア 区ホームページ、あだち広報10月10日号への掲載
- イ 区SNSやコドモン、豆の木メールへの投稿
- ウ 区立図書館(15館)で特設コーナーによるPR(10月)
- エ 保健センターや子育てサロンなど関連施設へのチラシ配布
- (6) 子育て家庭訪問事業との連携 訪問予約につなげるために、アプリ内に専用ページを作成する (P9「子育て支援アプリートップ画面」参照)。
- (7) アプリの登録者数 805人(10月1日~5日)
- (8) 今後の方針 アプリのダウンロード数向上のために、子ども家庭部内に加え、衛生部などの関係所管と連携し、継続した周知を行う。

子育て家庭訪問事業事業フロー図



子育て支援アプリ トップ画面



子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和7年10月15日

		1.10 - 1 = -74 = -11				
件名	こども誰で	こども誰でも通園制度実施に向けた論点について				
所管部課名	子ども家庭	<u>子ども家庭部 保育・入園課</u> 私立保育園課、幼稚園・地域保育課				
1 こども誰でも通園制度の概要 「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)において制 度化され、令和8年度から全国の自治体で実施が決定した。						
		国の考え				
	背景	① 乳幼児期のこどもが人生最初の一歩を健やかに踏み出せるよう、 社会全体で支え、応援していく必要性がある。② 未就園児の子育て家庭には、育児の不安や悩みを抱えている保護 者がおり、支援を強化する必要がある。				
	目的	① 全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備する。② 全ての子育て家庭に対し、保護者のライフスタイルにかかわらない形での支援を強化する。				
	内容	現行の幼児教育・保育給付とは別に、月一定時間まで、就労要件を問わず保育所等を利用できる制度				

2 国の制度と足立区の実施における論点

わず保育所等を利用できる制度

	国の想定	論点及び検討内容				
対象对象 </th						
利用料	東京都事業の活用で無償化するかどうか。 ※ 現在、審議会で審議中					
利用可	児童1人あたり	① 国と同様の扱いとするのか。				
能時間	月10時間まで	② 幼稚園の扱いをどうするのか。				
実施事業所	本制度の認可を受けた事業所	 ① 認可外保育施設で実施するのか。 ② 事業者の募集方法はどうするか。 【令和7年9月現在の想定】 区立保育園:15園程度 私立保育園:10園程度 ※ 令和7年7月意向調査実施 小規模保育:10施設程度 家庭的保育:15事業所程度 幼 稚 園:30園程度 ※ 現在のプレ保育を継続 認証保育所:未定 企業主導型:未定 				
	月童 利用料 利用可能時間 実施	対象 児童0歳6カ月~満3歳 未満の未通園児利用料1時間300円利用可 能時間児童1人あたり 月10時間まで実施本制度の認可を受け ま業者				

	国の想定	論点及び検討内容
利用形態	 定期利用 特定の事業所を 継続して利用 柔軟利用 利用者が自由に 事業所を選択 ①・②の組み合 わせ 	こどもの安全面や育ちの観点から検討
利用方法	「総合支援システム」を活用し、管理・運用	① 制度開始直後に新システムを使用することで、保育現場の混乱が生じないか② 幼稚園のみの利用可能時間を10時間以上とした場合、利用者がシステムを使用することで混乱しないか
その他	給食提供は事業所の 判断とする。	① アレルギー対応等の課題のクリアが必要② 公立園が他施設の模範となるよう、どのような取り組みをするか

3 今後の予定

時期	内容
令和7年9~11月	利用者負担額適正化審議会に利用料を諮問 ※ 関連事業における利用者負担額も合わせて検討を進める。
令和7年3定	設備及び運営の基準を定める条例を上程
令和7年11~12月	実施事業者の募集
令和8年1定	① 利用者負担額を定める条例を上程※ 公立園における利用料を定めるもの② 運営に関する基準を定める条例を上程※ 利用定員及び利用の手続き等に関する基準を定めるもの
令和8年2月	あだち広報で区民向け周知
令和8年3月	① 利用者の認定を開始② 子ども支援専門部会で認可・確認
令和8年4月	事業開始

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

3歳

○ 令和6年6月に成立した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、月一定時間までの利用可能枠の 中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として、こども誰でも通園制度を創設

2歳

 0歳
 1歳

 保育所、認定こども園等

※小学校就学まで

幼稚園

※満3歳から小学校就学まで

4歳

6歳

小学校

※満6歳に達し た日の翌日以 後における最 初の学年の初 めから

こども誰でも通園制度

- 就労要件を問わない
- ・月一定時間までの利用可能枠
- ・時間単位の柔軟な利用
 - ※ 0歳6か月から満3歳未満を想定
- 児童福祉法において「乳児等通園支援事業」 (※)を規定。
- (※)保育所その他の内閣府令で定める施設において、**乳児又は幼児であつて満3歳未満のもの**(保育所に入所しているものその他の内閣府令で定めるものを除く。)に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該乳児又は幼児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業
- 子ども・子育て支援法において、「子どものための教育・保育給付」とは別に、**「乳児等のための支援給付」**を規定。

【本格実施に向けたスケジュール】 ※R7.4.1 制度化、R8.4.1 給付化

令和6年度

- 制度の本格実施を見据えた試行的事業
- ・118自治体で実施



令和7年度

- 法律上制度化 (地域子ども・子育て支援事業)
- ・自治体の判断において実施

令和8年度

○ 法律に基づく新たな給付制度

5歳

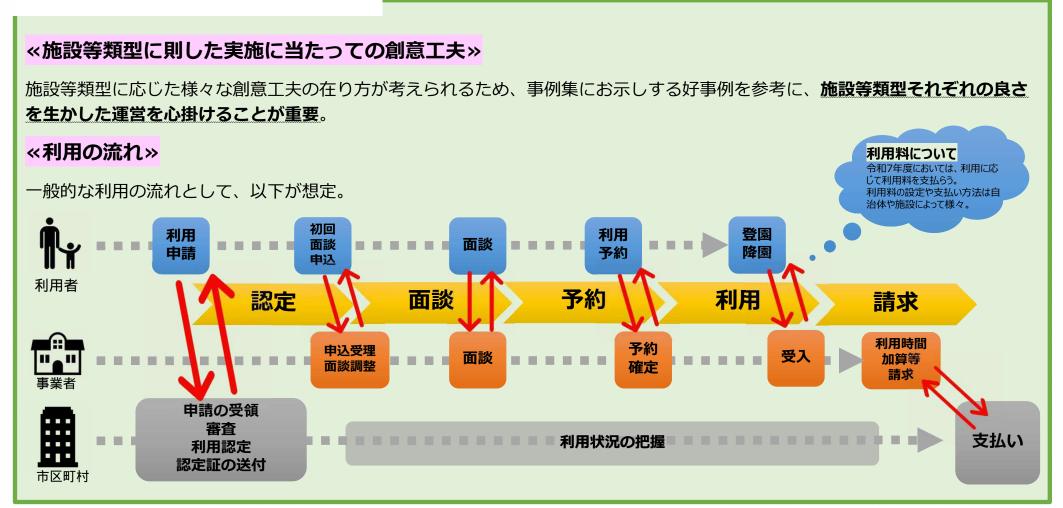
・全自治体で実施



I 基本的事項

事業の全体像

※本制度=こども誰でも通園制度とする



子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

		T			Ę	和7年1	0月15日
件	名	足	立区民設学童	[保育室の選考状況につ じ	いて		
所管部	祁課名	子	ども家庭部学	全童保育課			
		保育	室について、	のため、令和8年4月1日 足立区民設学童保育室設 の。)を開催したので、次	世世進補助	金交付審	
			業務名 足立区民設学童保育室設置促進補助事業				
			応募・審査() 応募状況	+数 (7事業者15件の応募)		I	
				募集対象地	域	応募 件数	二次審査
			1 千寿小学校・千寿桜小学校・千寿本町小 学校・千寿双葉小学校地域			3件	2件 選定
			1 2 1	綾瀬小学校・大谷田小学校・東加平小学 校地域			2件 選定
			131	島根小学校·中島根小学校·栗原小学校· 西新井小学校地域		2件	1 件 選定
			4 足立小	足立小学校・梅島小学校地域		1件	選定無
内	容		5 江北小	学校地域		4件	1件 選定
			6 扇小学校・寺地小学校地域			応募無	
			7 募集地	募集地域外		2件	選定無
				合計数		15件	6件
				5果 務診断で不適合及び募集 次審査へ進んだ。	集地域外から	らの応募を	≥除き、6事
			二次審査結 身)運営予定事				
			地域	法人名 (法人所在地)	設置	置予定地	定員
			千寿桜小	特定非営利活動法人 - 子ども支援ホーム	千住中居町萬国スティ	町 28-7 イタスビル	301 40 人
			 千寿双葉小	(川口市並木 1-2-12)	千住柳町	22-4	34 人

34 人

矢代ビル 101

地域	法人名 (法人所在地)	設置予定地	定員
綾瀬小	株式会社 日本保育サービス (港区港南 1-2-70 品川シーズンテラス 5F)	綾瀬 1-33-14 アークステージ綾瀬 3F	40 人
東加平小	株式会社 MIRATZ	谷中 2-5-14 クイーンパレス浅伊 301	30 人
島根小	(川口市川口 6-3-14 3F)	六月 2-3-12	40 人
江北小	株式会社ディアローグ (渋谷区渋谷 3-8-12 渋谷第一生命ビルディン グ 7F)	江北 4-18-1	40 人

(2) 選定理由

ア 千寿桜小学校・千寿双葉小学校地域

学童保育の需要が多い区内同地域で既に運営実績があり、体験プログラムを通じて地域との連携も図れるため

イ 綾瀬小学校地域

学童保育の需要が多い地域である他、区内での運営実績もあり、 安定した保育の提供が見込めるため

ウ 東加平小学校・島根小学校地域

区内での学童保育室の運営実績があり、保育のノウハウやスキルも豊富であることや、組織の管理体制も適切で安定した運営が見込めるため

工 江北小学校地域

体験プログラムが充実している他、保育のノウハウが豊富で、マニュアルも詳細に整備されている。また、グループ会社を通じた安定した人材配置が見込まれるため

4 選定までの経緯

(1) 応募申込期間

令和7年6月10日から令和7年7月18日まで

(2) 審査会

ア 開催状況

	開催日	内 容		
第1回	令和7年8月 5日(火)	一次審査(書類審査)		
第2回	令和7年8月29日(金)	二次審査 (事業者の特定:プレゼン テーション、ヒアリング)		

イ 委員構成(計5名)

種 別	氏 名	役職等				
学識経験者	【会長】 小野里 美 帆	文教大学教育学部 発達教育課程教授				
7 II	小 林 昇	足立区民生·児童委員協議会 主任児童委員				
区民	猪股健三	足立区立小学校 P T A連合会 (西新井第一小学校 P T A会長)				
 	楠山慶之	子ども家庭部長				
区職員	西島 誠	学校運営部青少年課長				

ウ 審査項目及び審査結果

「足立区民設学童保育室設置促進補助金交付審査会 審査結果表」 (P17~22) のとおり

5 その他

公募による選定以外に、次の民設学童保育室を開設する。

(1)目的

マンション開発に伴う学童需要の増加に伴い、マンション一階部分 に学童保育室を整備するため

(2) 開設時期

令和8年4月1日

(3) 概要

設置予定地	運営事業者	定員
千住橋戸町1-5 (千寿小学校地域)	株式会社パソナフォスター	30人

6 今後の予定

今回決定した民設学童保育室については、事業者との連絡を密に取り ながら進捗状況を把握し、令和8年4月開設に向けて進行管理を徹底さ せる。

足立区民設学童保育室設置促進補助金交付審査会 審査結果表 (千寿桜小学校地域)

別紙1

(T	一种技术主义的一种,但是一种的一种,但是一种的一种,但是一种的一种的一种,但是一种的一种的一种,但是一种的一种的一种,但是一种的一种的一种,但是一种的一种的一种,但是一种的一种的一种的一种的一种的一种的一种的一种的一种的一种的一种的一种的一种的一							
					事業	者名		
項番		評価項目		配点	特定非営利活動法人 子ども支援ホーム			
	分 類	説	明		得点	割合		
1	運営団体について	運営団体について 財務状況は安定しているか(税理士による財務状況調査結果を参照)。		50	30	60.0%		
2	150点	運営体制は安定しているか。		50	32	64.0%		
3		学童保育室(若しくは類似施設)について豊富な	な運営実績を有しているか。	50	36	72.0%		
		小	計	150	98	65.3%		
4	学童保育室の施設	立地が適切であるか(対象校との距離、周辺環	境)。	50	34	68.0%		
5	について	専用スペースの面積(一人あたり1.65㎡以上		50	32	64.0%		
6	200点	必要な設備(トイレ2器以上、台所、事務スペーか。	・ス、静養スペース、採光)を十分に有している	50	30	60.0%		
7		非常災害時に対応しやすい設備(避難路(2方 か。	向以上)、非常口、非常用設備)となっている	50	30	60.0%		
		小	計	200	126	63.0%		
8	学童開設までの準	開設までのスケジュール(工事や職員採用)は	適切か。	50	32	64.0%		
9	備について	開設までの資金計画は適正か。		50	32	64.0%		
10	150点	開設後5年間の収支計画は適正か。		50	30	60.0%		
		小	計	150	94	62.7%		
11	職員体制について	現場責任者の資格や経験など適性は十分か。		50	36	72.0%		
12	250点	放課後児童支援員を安定して配置できる体制の	(人数、補充体制)が整っているか。	50	38	76.0%		
13		職員の資質及び保育の質の向上のため、教育	体制や研修計画が充実しているか。	50	36	72.0%		
14		職員に対して個人情報の保護・管理に関する教	となっているか。	50	36	72.0%		
15		指揮命令系統、本部との連携や支援体制など	について的確に定められているか。	50	40	80.0%		
		小計		250	186	74.4%		
16	危機管理について	非常災害時の対応について的確に定めている	か。	50	40	80.0%		
17	.250点	不審者対応等の防犯対策について的確に定め	つているか。	50	40	80.0%		
18	250点	事件・事故時の対応について的確に定めている	るか。	50	40	80.0%		
19		施設の衛生管理について的確に定めているか	۰	50	40	80.0%		
20		アレルギー対応策について的確に定めているか。		50	40	80.0%		
		小計		250	200	80.0%		
21	子どもの育成支援	学童の基本方針や運営理念は、国が定める「抗なっているか。	女課後児童クラフ連営指針」に沿ったものと	50	36	72.0%		
22	について	育成支援の方針は、子どもの発達状況や個性	に即したものとなっているか。	50	34	68.0%		
23	350点	遊びの支援方針は、子どもの発達段階に応じた	と主体的な遊びができるものとなっているか。	50	34	68.0%		
24		子どもの出欠席・健康管理や基本的生活習慣のとなっているか。	の定着等、日常生活の支援方針が適切なもの	50	36	72.0%		
25		ころうです。 おやつの方針は、子どもが落ち着いておやつを や食育について考慮したものとなっているか。	楽しめるとともに、補食としての栄養バランス	50	32	64.0%		
26		発達支援児等配慮が必要な子どもについて、近	適切な支援方針となっているか。	50	30	60.0%		
27		団体の専門性や実績を活かした優れた提案が	あるか。	50	38	76.0%		
		小	計	350	240	68.6%		
28	保護者·学校·地	保護者と日々の連絡や情報共有を十分に行い	、信頼関係が構築できるか。	50	34	68.0%		
29	域・関係機関等との連携	学校や地域、関係機関と協力関係を築くことが	できるか。	50	34	68.0%		
30		保護者や近隣住民等からの意見・要望や苦情	・相談に対応できる体制はあるか。	50	34	68.0%		
	150点 小 計			150	102	68.0%		
	合 計			1,500	1,046	69.7%		
項		評価項目		加点	得点	割合		
番1	分類 区内業者	説明 評価基準(得点)				1711		
	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内 区内に本店がある(5%を加点) 区内に支店があり、対象業務区域が区内 区内に支店がある(3%を加点)		75 45	0			
3	ワーク・ライフ・バラ ンス推進企業	足立区ワークライフバランス推進企業等に認 定	推進企業に認定されている(2%を加点)	30	0			
		総 計		1,605	1,046	65.2%		

位

順

足立区民設学童保育室設置促進補助金交付審査会 審査結果表 (千寿双葉小学校地域)

			事業者名				
項番		評価項目	配点	特定非営 子ども支	利活動法 援ホーム		
Λ	分 類	説明		得点			
	,, ».				割台		
1	運営団体について	財務状況は安定しているか(税理士による財務状況調査結果を参照)。	50	32	64.0		
2	150点	運営体制は安定しているか。	50	34	68.0		
3		学童保育室(若しくは類似施設)について豊富な運営実績を有しているか。	50	38	76.0		
		小青	150	104	69.3		
4	学童保育室の施設	立地が適切であるか(対象校との距離、周辺環境)。	50	36	72.0		
J	について	専用スペースの面積(一人あたり1.65㎡以上)が十分にあるか。 必要な設備(トイレ2器以上、台所、事務スペース、静養スペース、採光)を十分に有してし	50	30	60.0		
6	200点	を受な政論(ドレン語の工、日が、争切が、人、所受が、人、体がとしか。 非常災害時に対応しやすい設備(避難路(2方向以上)、非常口、非常用設備)となってい	5U	30	60.0		
7		か。	້ 50	32	64.0		
		小計	200	128	64.0		
8	学童開設までの準	開設までのスケジュール(工事や職員採用)は適切か。	50	32	64.0		
9	備について	開設までの資金計画は適正か。	50	32	64.0		
10	150点	開設後5年間の収支計画は適正か。	50	30	60.0		
		小計	150	94	62.7		
11	職員体制について	現場責任者の資格や経験など適性は十分か。	50	36	72.0		
12	250点	放課後児童支援員を安定して配置できる体制(人数、補充体制)が整っているか。	50	38	76.0		
13		職員の資質及び保育の質の向上のため、教育体制や研修計画が充実しているか。	50	36	72.0		
14		職員に対して個人情報の保護・管理に関する教育が徹底されているか。	50	36	72.0		
15		指揮命令系統、本部との連携や支援体制などについて的確に定められているか。		40	80.0		
		小計					
16	4. 株笠田について	 非常災害時の対応について的確に定めているか。	50	40	80.0		
17	危機管理について		50	40	80.0		
18	250点	事件・事故時の対応について的確に定めているか。	50	40	80.0		
19		施設の衛生管理について的確に定めているか。	50	40	80.0		
20		アレルギー対応策について的確に定めているか。		40	80.0		
		小 計	250	200	80.0		
21		 学童の基本方針や運営理念は、国が定める「放課後児童クラフ運営指針」に沿ったもの。		36	72.0		
	子どもの育成支援 について	なっているか。 育成支援の方針は、子どもの発達状況や個性に即したものとなっているか。	50	34	68.0		
	350点	遊びの支援方針は、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びができるものとなっているが		34	68.0		
24		- 子どもの出欠席・健康管理や基本的生活習慣の定着等、日常生活の支援方針が適切な		36	72.0		
25		となっているか。 おやつの方針は、子どもが落ち着いておやつを楽しめるとともに、補食としての栄養バラ		32	64.0		
26		や食育について考慮したものとなっているか。 発達支援児等配慮が必要な子どもについて、適切な支援方針となっているか。	50	30	60.0		
27		団体の専門性や実績を活かした優れた提案があるか。	50	38	76.0		
21		小計	350	240	68.6		
28		保護者と日々の連絡や情報共有を十分に行い、信頼関係が構築できるか。	50	34	68.0		
	保護者・学校・地域・関係機関等との		50		68.0		
30	連携	保護者や近隣住民等からの意見・要望や苦情・相談に対応できる体制はあるか。	50	34	68.0		
30	150点		150		68.0		
			1,500	102 1.054	70.3		
			1,000	1,004	70.3		
項番	分類	評価項目 説明 評価基準(得点)			割合		
1	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内 区内に本店がある(5%を加点)	75 45	0			
2	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内 区内に支店がある(3%を加点)	1.0 10	Ļ			
3	ワーク・ライフ・バラ ンス推進企業	足立区ワークライフバランス推進企業等に認 推進企業に認定されている(2%を加点)	30	0	/		
	1	1,605	1.054	65.7			
		総計	1,000	1,004	55.7		
順位							

足立区民設学童保育室設置促進補助金交付審査会 審査結果表 (綾瀬小学校地域)

					者名
項番		評価項目	配点	株式会社サー	日本保育 ピス
	分類説明			得点	割合
1	運営団体について	財務状況は安定しているか(税理士による財務状況調査結果を参照)。	50	46	92.0%
2	150点	運営体制は安定しているか。	50	46	92.0%
3		学童保育室(若しくは類似施設)について豊富な運営実績を有しているか。	50	50	100.0%
		小 計	150	142	94.7%
4	学童保育室の施設	立地が適切であるか(対象校との距離、周辺環境)。	50	30	60.0%
5	について	専用スペースの面積(一人あたり1.65㎡以上)が十分にあるか。	50	36	72.0%
6	200点	必要な設備(トイレ2器以上、台所、事務スペース、静養スペース、採光)を十分に有している か。	50	38	76.0%
7		非常災害時に対応しやすい設備(避難路(2方向以上)、非常口、非常用設備)となっているか。	50	34	68.0%
		小計	200	138	69.0%
8	学童開設までの準備	開設までのスケジュール(工事や職員採用)は適切か。	50	38	76.0%
9	について	開設までの資金計画は適正か。	50	36	72.0%
10	150点	開設後5年間の収支計画は適正か。	50	38	76.0%
		小 計	150	112	74.7%
11	職員体制について	現場責任者の資格や経験など適性は十分か。	50	34	68.0%
12	250点	放課後児童支援員を安定して配置できる体制(人数、補充体制)が整っているか。	50	28	56.0%
13	250点	職員の資質及び保育の質の向上のため、教育体制や研修計画が充実しているか。	50	38	76.0%
14		職員に対して個人情報の保護・管理に関する教育が徹底されているか。	50	40	80.0%
15		指揮命令系統、本部との連携や支援体制などについて的確に定められているか。	50	40	80.0%
- 10		15年申15次前、平田との足法で入法を向うをといっていましたのうかとしてのか。	250		72.0%
16		非常災害時の対応について的確に定めているか。	50	180	80.0%
16	危機管理について			40	
17	250点	不審者対応等の防犯対策について的確に定めているか。	50	40	80.0%
18		事件・事故時の対応について的確に定めているか。	50	40	80.0%
19		施設の衛生管理について的確に定めているか。	50	38	76.0%
20		アレルギー対応策について的確に定めているか。	50	40	80.0%
		小 計 学董の基本方針や運営理念は、国が定める「放課後児童クラフ運営指針」に沿ったものとなっ	250	198	79.2%
21	子どもの育成支援に ついて	ているか。	50	36	72.0%
22		育成支援の方針は、子どもの発達状況や個性に即したものとなっているか。	50	34	68.0%
	350点	遊びの支援方針は、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びができるものとなっているか。 子どもの出欠席・健康管理や基本的生活習慣の定着等、日常生活の支援方針が適切なものと	50	36	72.0%
24		なっているか。 おやつの方針は、子どもが落ち着いておやつを楽しめるとともに、補食としての栄養バランスや	50	34	68.0%
25		食育について考慮したものとなっているか。	50	34	68.0%
26		発達支援児等配慮が必要な子どもについて、適切な支援方針となっているか。	50	34	68.0%
27		団体の専門性や実績を活かした優れた提案があるか。	50	38	76.0%
		小 計	350	246	70.3%
28	保護者・学校・地域・	保護者と日々の連絡や情報共有を十分に行い、信頼関係が構築できるか。	50	34	68.0%
29		学校や地域、関係機関と協力関係を築くことができるか。	50	32	64.0%
30	150点	保護者や近隣住民等からの意見・要望や苦情・相談に対応できる体制はあるか。	50	32	64.0%
		小計	150	98	65.3%
		수 하	1,500	1,114	74.3%

項					得点	割合
番	分類	説明	評価基準(得点)	加点	143 700	D3 L1
1	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	区内に本店がある(5%を加点)	75 45	0	
			区内に支店がある(3%を加点)	73 43	Ü	
3	ワーク・ライフ・バラン ス推進企業	足立区ワークライフバランス推進企業等に認 定	推進企業に認定されている(2%を加点)	30	0	
		総計		1,605	1,114	69.4%

川貝	<u>m</u>	1	

足立区民設学童保育室設置促進補助金交付審査会 審査結果表 (東加平小学校地域)

				事業	者名
項番		評価項目	配点	株式会社	MIRATZ
	分 類	説明		得点	割合
1	運営団体について	財務状況は安定しているか(税理士による財務状況調査結果を参照)。	50	36	72.0%
2	150点	運営体制は安定しているか。	50	36	72.0%
3		学童保育室(若しくは類似施設)について豊富な運営実績を有しているか。	50	36	72.0%
		小 計	150	108	72.0%
4	学童保育室の施設	立地が適切であるか(対象校との距離、周辺環境)。	50	32	64.0%
5	について	専用スペースの面積(一人あたり1.65㎡以上)が十分にあるか。	50	30	60.0%
6	200点	必要な設備(トイレ2器以上、台所、事務スペース、静養スペース、採光)を十分に有している か。	50	26	52.0%
7		非常災害時に対応しやすい設備(避難路(2方向以上)、非常口、非常用設備)となっているか。	50	30	60.0%
		小計	200	118	59.0%
8	学童開設までの準備	開設までのスケジュール(工事や職員採用)は適切か。	50	32	64.0%
9	について	開設までの資金計画は適正か。	50	28	56.0%
10	150点	開設後5年間の収支計画は適正か。	50	28	56.0%
		小計	150	88	58.7%
11	職員体制について	現場責任者の資格や経験など適性は十分か。	50	36	72.0%
12	250点	放課後児童支援員を安定して配置できる体制(人数、補充体制)が整っているか。	50	34	68.0%
13	250点	職員の資質及び保育の質の向上のため、教育体制や研修計画が充実しているか。	50	34	68.0%
14		職員に対して個人情報の保護・管理に関する教育が徹底されているか。	50	34	68.0%
15		指揮命令系統、本部との連携や支援体制などについて的確に定められているか。	50	36	72.0%
		小 計	250	174	69.6%
16		非常災害時の対応について的確に定めているか。	50	38	76.0%
17	危機管理について	不審者対応等の防犯対策について的確に定めているか。	50	36	72.0%
18	250点	事件・事故時の対応について的確に定めているか。	50	36	72.0%
19		施設の衛生管理について的確に定めているか。	50	36	72.0%
20			50	36	72.0%
20		小 計	250	182	72.8%
21		学童の基本方針や運営理念は、国が定める「放課後児童クラフ運営指針」に沿ったものとなっ	50		68.0%
21	子どもの育成支援に ついて		50	34 38	76.0%
	350点	可成支援の方針は、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びができるものとなっているか。 遊びの支援方針は、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びができるものとなっているか。	50		76.0%
23	- 200	子どもの出欠席・健康管理や基本的生活習慣の定着等、日常生活の支援方針が適切なものと	50	36	72.0%
25		なっているか。 おやつの方針は、子どもが落ち着いておやつを楽しめるとともに、補食としての栄養パランスや	50	36 42	84.0%
26		食育について考慮したものとなっているか。 発達支援児等配慮が必要な子どもについて、適切な支援方針となっているか。	50	34	68.0%
27		光達又接近寺印慮が必要な子ともについて、廻切な又接方町となっているか。 団体の専門性や実績を活かした優れた提案があるか。	50		72.0%
21		回体の専门性や美額を治かしに変れた抜条があるか。 小 計		36	
20		ハ aT 保護者と日々の連絡や情報共有を十分に行い、信頼関係が構築できるか。	350 50	256	73.1%
28	保護者・学校・地域・ 関係機関等との連携	体践者とロベの連絡や情報共有を干がら行い、信頼関係が構築できるか。 学校や地域、関係機関と協力関係を築くことができるか。	50	32	64.0%
30	150点	子校や地域、関係機関と励力関係を築くことができるか。 保護者や近隣住民等からの意見・要望や苦情・相談に対応できる体制はあるか。	50	30	60.0%
30	- 200	休護有や虹解は氏寺からの息見・安皇や古頂・伯諛に対応じさる体制はあるか。 小 計	150	32	64.0%
			1,500	94 1.020	62.7% 68.0%
		H RI	1,000	1,020	00.0/0

項					得点	割合
番	分類	説明	評価基準(得点)	加点	可加	D) D
1	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	区内に本店がある(5%を加点)	75 45	0	
_			区内に支店がある(3%を加点)	75 45	U	
3	ワーク・ライフ・バラン ス推進企業	足立区ワークライフバランス推進企業等に認 定	推進企業に認定されている(2%を加点)	30	0	
		総計		1,605	1,020	63.6%

順 位 1				
	順	位	1	

足立区民設学童保育室設置促進補助金交付審査会 審査結果表(島根小学校地域)

				事業	者名
項番		評価項目 説明		株式会社	:MIRATZ
	分 類			得点	割合
1	運営団体について	財務状況は安定しているか(税理士による財務状況調査結果を参照)。	50	36	72.0%
2	150点	運営体制は安定しているか。	50	36	72.0%
3		学童保育室(若しくは類似施設)について豊富な運営実績を有しているか。	50	36	72.0%
		小計	150	108	72.0%
4	学童保育室の施設	立地が適切であるか(対象校との距離、周辺環境)。	50	30	60.0%
5	について	専用スペースの面積(一人あたり1.65㎡以上)が十分にあるか。	50	38	76.0%
6	200点	必要な設備(トイレ2器以上、台所、事務スペース、静養スペース、採光)を十分に有している か。	50	38	76.0%
7		非常災害時に対応しやすい設備(避難路(2方向以上)、非常口、非常用設備)となっているか。	50	36	72.0%
		小計	200	142	71.0%
8	学童開設までの準備	開設までのスケジュール(工事や職員採用)は適切か。	50	30	60.0%
9	について について	開設までの資金計画は適正か。	50	28	56.0%
10	150点	開設後5年間の収支計画は適正か。	50	28	56.0%
		小計	150	86	57.3%
11	職員体制について	現場責任者の資格や経験など適性は十分か。	50	36	72.0%
12	250点	放課後児童支援員を安定して配置できる体制(人数、補充体制)が整っているか。	50	34	68.0%
13	250 m	職員の資質及び保育の質の向上のため、教育体制や研修計画が充実しているか。	50	34	68.0%
14			50	34	68.0%
15		 指揮命令系統、本部との連携や支援体制などについて的確に定められているか。	50	36	72.0%
		小計	250	174	69.6%
16	危機管理について	非常災害時の対応について的確に定めているか。	50	36	72.0%
17	250点	不審者対応等の防犯対策について的確に定めているか。	50	36	72.0%
18	250点	事件・事故時の対応について的確に定めているか。	50	36	72.0%
19		施設の衛生管理について的確に定めているか。	50	36	72.0%
20		アレルギー対応策について的確に定めているか。	50	36	72.0%
		小 計	250	180	72.0%
21	子どもの育成支援に	学童の基本方針や運営理念は、国が定める「放課後児童クラフ運営指針」に沿ったものとなっているか	50	34	68.0%
22	かって		50	38	76.0%
23	350点	遊びの支援方針は、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びができるものとなっているか。	50	36	72.0%
24		子どもの出欠席・健康管理や基本的生活習慣の定着等、日常生活の支援方針が適切なものとなっているか。	50	36	72.0%
25		あっているが、 おやつの方針は、子どもが落ち着いておやつを楽しめるとともに、補食としての栄養バランスや 食育について考慮したものとなっているか。	50	42	84.0%
26		発達支援児等配慮が必要な子どもについて、適切な支援方針となっているか。	50	34	68.0%
27		団体の専門性や実績を活かした優れた提案があるか。	50	36	72.0%
		小 計	350	256	73.1%
28	保護者·学校·地域·	保護者と日々の連絡や情報共有を十分に行い、信頼関係が構築できるか。	50	32	64.0%
29	関係機関等との連携	学校や地域、関係機関と協力関係を築くことができるか。	50	30	60.0%
30	150点	保護者や近隣住民等からの意見・要望や苦情・相談に対応できる体制はあるか。	50	32	64.0%
		小 計	150	94	62.7%
		<u></u> 수 화	1,500	1,040	69.3%

項					得点	割合
番	分類	説明	評価基準(得点)	加点	LA WK	D) L1
1	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	区内に本店がある(5%を加点)	75 45	0	
		区内に支店があり、対象業務区域が区内	区内に支店がある(3%を加点)	73 43	U	
3	ワーク・ライフ・バラン ス推進企業	足立区ワークライフバランス推進企業等に認 定	推進企業に認定されている(2%を加点)	30	0	
		総 計		1,605	1,040	64.8%

順	位	1	

足立区民設学童保育室設置促進補助金交付審査会 審査結果表(江北小学校地域)

		27 FrT. D.		事業	者名	事業	者名	事業	者名	事業	者名
項番		評価項目	配点	株式会社元	ディアローグ	E	社	o	社	D	社
	分 類	説 明		得点	割合	得点	割合	得点	割合	得点	割合
1	運営団体について	財務状況は安定しているか(税理士による財務状況調査結果を参照)。	50	34	68.0%	46	92.0%	34	68.0%	34	68.0%
2	150点	運営体制は安定しているか。	50	36	72.0%	44	88.0%	34	68.0%	34	68.0%
3	100 M	学童保育室(若しくは類似施設)について豊富な運営実績を有しているか。	50	34	68.0%	38	76.0%	36	72.0%	32	64.0%
		小 計	150	104	69.3%	128	85.3%	104	69.3%	100	66.7%
4	学童保育室の施設	立地が適切であるか(対象校との距離、周辺環境)。	50	40	80.0%	40	80.0%	40	80.0%	40	80.0%
5	について	専用スペースの面積(一人あたり1.65㎡以上)が十分にあるか。	50	44	88.0%	44	88.0%	44	88.0%	44	88.0%
6	200点	必要な設備(トイレ2器以上、台所、事務スペース、静養スペース、採光)を十分に有して いるか。	50	40	80.0%	38	76.0%	40	80.0%	38	76.0%
7		いるので。 非常災害時に対応しやすい設備(避難路(2方向以上)、非常口、非常用設備)となっているか。	50	40	80.0%	38	76.0%	38	76.0%	38	76.0%
		小計	200	164	82.0%	160	80.0%	162	81.0%	160	80.0%
8	学童開設までの準備	開設までのスケジュール(工事や職員採用)は適切か。	50	32	64.0%	30	60.0%	32	64.0%	30	60.0%
9	子里用設までの準備について	開設までの資金計画は適正か。	50	32	64.0%	28	56.0%	28	56.0%	32	64.0%
10	150点		50	30	60.0%	32	64.0%	28	56.0%	30	60.0%
		小 計	150	94	62.7%	90	60.0%	88	58.7%	92	61.3%
11		現場責任者の資格や経験など適性は十分か。	50	42	84.0%	36	72.0%	36	72.0%	28	56.0%
12	職員体制について		50	42	84.0%	32	64.0%	34	68.0%	28	56.0%
13	250点	職員の資質及び保育の質の向上のため、教育体制や研修計画が充実しているか。	50	38	76.0%	34	68.0%	34	68.0%	26	52.0%
14		職員に対して個人情報の保護・管理に関する教育が徹底されているか。	50	38	76.0%	34	68.0%	34	68.0%	30	60.0%
		指揮命令系統、本部との連携や支援体制などについて的確に定められているか。									
15			50	36	72.0%	34	68.0%	36	72.0%	30	60.0%
		小計	250	196	78.4%	170	68.0%	174	69.6%	142	56.8%
16	危機管理について	非常災害時の対応について的確に定めているか。	50	38	76.0%	36	72.0%	34	68.0%	34	68.0%
17	250点	不審者対応等の防犯対策について的確に定めているか。	50	38	76.0%	34	68.0%	34	68.0%	32	64.0%
18		事件・事故時の対応について的確に定めているか。	50	38	76.0%	36	72.0%	34	68.0%	32	64.0%
19		施設の衛生管理について的確に定めているか。	50	36	72.0%	36	72.0%	34	68.0%	34	68.0%
20		アレルギー対応策について的確に定めているか。	50	38	76.0%	32	64.0%	34	68.0%	34	68.0%
		小 計 字並の基本万針や連宮埋念は、国が定める「放課後児並クラフ連宮宿針」に沿ったもの	250	188	75.2%	174	69.6%	170	68.0%	166	66.4%
21	子どもの育成支援に	となっているか。	50	38	76.0%	34	68.0%	34	68.0%	32	64.0%
22	ついて	育成支援の方針は、子どもの発達状況や個性に即したものとなっているか。 遊びの支援方針は、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びができるものとなっている	50	36	72.0%	36	72.0%	38	76.0%	32	64.0%
23	350点	施いの文張力がは、子ともの光達技術に応じた王体的な遊びが、とざむのとなりにいるか。 か。 子どもの出欠席・健康管理や基本的生活習慣の定着等、日常生活の支援方針が適切な	50	38	76.0%	36	72.0%	36	72.0%	30	60.0%
24		すてもの出入所、健康管理や基本的主治管膜の足積等、日市主治の支援が到りで過ぎる。 ものとなっているか。 おやつの方針は、子どもが落ち着いておやつを楽しめるとともに、補食としての栄養パラ	50	38	76.0%	38	76.0%	36	72.0%	32	64.0%
25		ンスや食育について考慮したものとなっているか。	50	36	72.0%	36	72.0%	42	84.0%	36	72.0%
26		発達支援児等配慮が必要な子どもについて、適切な支援方針となっているか。	50	34	68.0%	32	64.0%	32	64.0%	30	60.0%
27		団体の専門性や実績を活かした優れた提案があるか。	50	44	88.0%	34	68.0%	36	72.0%	28	56.0%
		小計	350	264	75.4%	246	70.3%	254	72.6%	220	62.9%
28	保護者・学校・地域・	保護者と日々の連絡や情報共有を十分に行い、信頼関係が構築できるか。	50	34	68.0%	34	68.0%	32	64.0%	30	60.0%
29		学校や地域、関係機関と協力関係を築くことができるか。	50	34	68.0%	32	64.0%	30	60.0%	30	60.0%
30	50点	保護者や近隣住民等からの意見・要望や苦情・相談に対応できる体制はあるか。	50	32	64.0%	34	68.0%	32	64.0%	30	60.0%
		小計	150	100	66.7%	100	66.7%	94	62.7%	90	60.0%
		合計	1,500	1,110	74.0%	1,068	71.2%	1,046	69.7%	970	64.7%
項番	△凇	評価項目	加点	得点	割合	得点	割合	得点	割合	得点	割合
	分類 区内業者	説明 評価基準(得点) 区内に本店があり、対象業務区域が区内 区内に本店がある(5%を加点)		1							
2	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内 区内に支店がある(3%を加点)	75 45	0		0		0		0	
3	ワーク・ライフ・バランス推進企業	足立区ワークライフバランス推進企業等に 認定 推進企業に認定されている(2%を加点)	30	0	0.0%	19		0	/	0	/
	八正左丘木		4 00-	4 4 4 4	00.5	4 00-	0	4 0	0		
		総計	1,605	1,110	69.2%	1,087	67.7%	1,046	65.2%	970	60.4%
		順 位				2		3			